令和4年 網走市議会 文 教 民 生 委 員 会 会 議 録 令和4年2月9日(水曜日)

〇日時 令和4年2月9日 午前10時01分開会

〇場所 議場

〇議件

- 1. 所管事務調査について
 - ①廃棄物処理の現状について
 - 1)現行の廃棄物処理の考え方について
 - 2) 最終処分場の延命策について

〇出席委員(5名)

委	員		長	松	浦	敏	司
副	委	員	長	近	藤	憲	治
委			員	石	垣	直	樹
				金	兵	智	則
				澤	谷	淳	子

〇欠席委員(0名) 工藤英治

〇委員外議員 (0名)

〇傍聴議員(6名) 栗田政男

 立 崎 聡 一

 平 賀 貴 幸

 古 田 純 也

 村 椿 敏 章

山 田 庫司郎

〇説明者

副	市	長	後	藤	利	博
市民	2環境	部長	适	田	浩	_
生活	環境	課長	近	藤		賢

〇事務局職員

事	務	局	長	林		幸	_
次			長	石	井	公	晶
総彥	务議事	▶ 係∃	È査	寺	尾	昌	樹

午前10時01分開会

〇松浦敏司委員長 おはようございます。

ただいまから、文教民生委員会を開会いたしま

す。

初めに、工藤英治委員より欠席の届出がありましたのでお知らせいたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。 進行についてですが、廃棄物処理の現状、現行の 廃棄物処理の考え方について市民環境部より説明を 受けて質疑を行います。

その後、理事者退席の後に委員間で討論を行いま す。

それでは、理事者より説明をお願いいたします。 **〇近藤賢生活環境課長** 廃棄物処理の現状について 説明させていただきます。

御手元の資料1号を御覧願います。現行の廃棄物 処理の考え方についてでございます。

1つ目、一般廃棄物処理計画と計画埋立て量の乖離について説明いたします。

現行の廃棄物処理施設は、平成22年度に策定しま した網走市一般廃棄物処理基本計画、計画の期間は 平成23年度から令和7年度までの15年間をもとに設 置をされています。

計画策定時点ではごみの大部分を破砕、埋立処理 していましたが、新たに生ごみと容器包装プラスチックを分別し、徹底した分別をしてリサイクルに回 すことで最終処分量を大幅に減らすという内容で策 定されております。

また、広域による中間処理についてですが、平成 9年12月に北海道が策定したごみ処理の広域化計画 に基づき、平成11年に斜網ブロックにおいて広域化 計画を策定したところです。

当時はそれぞれの自治体の処理施設の状況が異なっており、議論が進展する状況ではありませんでしたが、広域化につきましては定期的に担当者間で協議を進めていたところです。このたびの1市4町の協議は、ごみ処理に関する課題があり、それぞれ課題解決時期などの足並みがそろってきたところから、広域による中間処理の協議を進めていたところでございます。

また、令和2年度の一般廃棄物処理計画の中間見 直しでは、使用済み紙おむつについては、減容処理 するなどの効果が大きいことから技術の進歩を見な がら、当市に見合った処理方式を導入することで最 終処分量を減らしたいとしていたところです。

平成30年度以降は徹底した分別をしてリサイクルに回すということで、現在供用している最終処分場の規模は埋立面積が2万1,600平米、埋立容量は13万9,000立米とし、年間埋立量は4,468トンで15年間供用するという内容で計画しています。計画策定時の年間埋立量、計画量、埋立実績については次の表のとおりとなります。

表に示すとおり、埋立て、粗大の約3分の1と、 生ごみ残渣を差し引くとおおむね計画量に近い年間 埋立て量となることから、生ごみ残渣と埋立てごみ の量が計画との乖離の大きな要因であり、これらの ごみを減量していくことが必要となっております。

(2)、繰り返しになりますが、令和2年度における計画中間見直しについてでございます。

分別を変更しごみ質調査の結果が出たことから、 令和元年度におきまして網走市廃棄物減量化等推進 懇話会を開催し、令和2年4月に答申を受けた上で 計画の中間見直しを行っています。

懇話会からは、ごみ質調査の結果に基づく埋立ご みの分別協力率の向上、高齢者などが誰でも安心し てできるごみの出し方の検討、食品ロスの取組、ゼ ロエミッションを基軸としたごみ処理として中間処 理施設の検討と生ごみの自家処理の推進等が答申さ れ、この中でも埋立量が大幅に上回っている原因が 出された上で、答申の内容を基に中間の見直しを行 っていたところでございます。

以上でございます。

〇松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ありませんか。

どなたからでも質疑をお願いします。

〇澤谷淳子委員 おはようございます。

今、この先だってからもいろいろ聞いているのですけれども、やはり一番下の最後のほうに高齢者が誰でも安心してできるごみの出し方の検討というのを、やっぱりここがね、なかなかできるようでできないのですが、逆に大都会とかそういうところは散々分別してきたのだけれども、今はもう逆に燃えるごみ、燃えないごみのように分別が小さくなって、瓶、缶、ペット、新聞古雑誌とかそういうのがリサイクルで出すようにして、皆さんが簡単にできるようにしている町がやっぱり多いのですよね。

それにものすごい高度な焼却炉になっているから だとは思うのですけれども、それでこの間もお話あ ったように大空町の焼却炉は、実際に建ったのは何 年に建っていますか。使用開始ですね、使用開始は 何年からでしたか。

〇近藤賢生活環境課長 大空町の焼却処理施設でございますが、昭和59年8月に供用を開始し、平成15年3月に大規模な改修を済ませた処理施設となっております。

○澤谷淳子委員 平成15年といったら、もう何年超 え……20年近くたっているのですよね。

それで現在、網走の紙おむつを3割ぐらい持っていっているのですよね。それも燃やしきれているっていうか、広域になって今度全部持っていくようになるとか、例えばですよ、なったとして、これ年数がたてば、たっているほど当時よりも最新の焼却炉はもっと生ごみとかもみんな燃えるんじゃないかと思うのですけれども、結局広域になっても分別をさらにこの間に乾燥おむつのリサイクルというか、リサイクルというのでしょうか……乾燥させたり、そういう減容化をするということもおっしゃっていたので、広域になったとしても、そういうこともやらなきゃいけないっていうことですよね。すみません、質問になっていませんね、ごめんなさいね。

広域になったとして、おむつとかはさらに……すみません、高齢者がどうしても増えるものですから、おむつも減容化するために乾燥とかそういうことをしながら、容量を小さくしてそこにまた持っていくというような考えですか。

○近藤賢生活環境課長 施設の中身につきましては、これから先の議論になってはくると思うのですが、国としましては、低炭素社会を進めるということで何でも燃やせるっていう、なるべく燃やせる量を少しでも少なくするという策をとってくると思いますけれども、交付金を使う場合は道、国と調整を図りながら設計していく必要があると思います。

ただ、ごみの分別につきましては、わかりやすい 内容で市民の方にはお願いしないと、分別というの はなかなか進めることが難しいと思いますので、そ こも併せて考えていかないと進んでいかないものと 考えています。

○澤谷淳子委員 すみません、取り留めのない質問で

そうやって考えていくと、東京の府中市とかは、 逆に分別化がもう本当にもうちょっともっと先を行って、各家庭個別回収、自分の家の前に生ごみについては蓋のついたバケツに出して回収に来てくれるのですよね。

そして、逆にもうだから個人の各家庭が責任を持 つというか、分別もその代わり簡単に燃えるか燃え ないか、あと資源物にしていますので、やっぱり各 家庭が結局そういうふうな究極そこまでいってしま うのかなという気もするので、そういうことまで考 えておかないと、なかなか徹底した分別で本当にこ こまでのごみが減るのか。人口も減っていくという 問題ももちろんあるのですけれども、この間、例え ば1市4町で広域でやったとしても年間で6,000万 円ぐらいしか安くならないようなたしか記憶がある のですが、6,000万円は大きいお金ですけれども、 それは本当にそんなものなのかというのがちょっと 心配で、最新のものをやっぱりもう1回建設して… …。いや、建設してって簡単に言えないのですけれ ども、そういう考えもあるのかなとは思っているの ですけれども、それはまた質問になっていません ね。

[……発言者あり]

そうなんです。申し訳ありません。

そうするとやっぱり広域化をまず……今は決まっていないのですよね。広域化するのはまだ決まっていない……そうですよね、これから決めるのですよね。じゃあそれを決めるために、これを調査したっていう形ですね、ごめんなさい。

すみません、質問を終わります。

〇松浦敏司委員長 答弁は要りませんね。

次ありませんか。

○金兵智則委員 計画の乖離についてということで、今日は所管事務調査ということです。

ざっくり簡単に言えば、埋立量が計画に比べて、 現状倍になっているよということでいいということ ですよね、まず。

○近藤賢生活環境課長 埋立ての量が4,468トンに対して、1.8倍ぐらいになっているという、倍近くになっているという状況です。

○金兵智則委員 改めてお伺いしますけれども、その乖離の何でしょう、原因は生ごみと何でしたっけ。さっき御説明いただいたと思うのですけれども、そこを改めてもう一度御説明いただきたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 一番大きな原因は、生ごみの処理がうまくいってなくて2,000トンを超える残渣が出ていたこと。それと併せて、埋立てごみのごみ質調査をした結果、全体の約3分の1が再資源化できる内容であることから、この2つが大きな要因

で、この重量ベースでの主な乖離の原因となっております。

○金兵智則委員 生ごみ残渣が令和2年度の実績でいえば、約2,000トンが生ごみ残渣と。埋立ての4,413トンのうちの約3分の1ですから、1,400ぐらいになるのかな、千四、五百がちょっと課題になっていると。

なので3,500を引けば、約4,000ぐらいなので、年間の埋立量になるということになると思うのですけれども、そもそもですね、最初の計画でいえば生ごみ残渣というものは出ないと言っていたのだと思うのですよね。

ただこの間の説明によれば、この生ごみ残渣がゼロになることはないと。これが令和2年度実績が、ちょっと前回のやつを忘れちゃいましたけれども、何割、3割ぐらいでしたかね、3割ぐらいの処理なのでこれを7割にすればと、これを7割にしたって生ごみ残渣ゼロにならないので、結局計画には届かないような気がするのですけれども、その辺ってどうなのですかね。

○近藤賢生活環境課長 計画の時点では100%分別をするというところでやっていましたが、実態としましては一部生ごみの中に違うものが入っていたり、袋収集をしているので袋も出てきてしまいます。そういったことで、残渣が出るのは、今後も続くというふうに考えております。

〇金兵智則委員 そもそも、じゃあ計画が不可能な 計画だったということがまず一つですよね。

それと、この計画と埋立量の乖離ということなのですけれども、当初の計画になく、新たに例えば破袋機が1台から2台になりましたとか、施設をこういうふうに改修しましたとかって、多分計画とは大きく追加補正ということでいろんなことをやってきていると思うのですけれども、その辺の乖離というのは、ちょっとこの資料には何もなかったのですけれども、その辺って金額ベースで今すぐぱっと出るかどうかわからないですけれども、最初の計画と今の施設とで加えなきゃいけなかったものがどのようになっているのかというのは、どのように押さえていますかね。

○近藤賢生活環境課長 まず最初にちょっと金額がはっきりとあれですけれども、一番最初にまずリサイクル施設の紙の選別の場所が狭いということで、約900万円くらいかけて選別する場所を確保させていただきました。

その後、生ごみ堆肥化がうまくいかないということで、生ごみの破袋機を1台増設して、発酵槽を4層増設して、そこで約9,000万円ぐらいの補正をさせていただいた経過がございます。

○金兵智則委員 というと、計画と現状でいけば、 ざっくり1億円が追加でお金を使っていると。その 上、最終処分場が15年もたなかったので、最終処分 場を造るのに結構かかりますよね、40億円ぐらいで したかね。

それが前倒しで造らなきゃいけなくなったので、 余分にお金がかかっていると。金額ベースでいけ ば、それだけの乖離があるという理解でよかったで すかね。

〇近藤賢生活環境課長 現状、金額のベースではそういうことになります。

○金兵智則委員 何か僕の記憶違いかどうかはわからないですけれども、もっといろいろと何かやっていたような気もしないでもないのですけれども、追加でいろいろ変えた部分、正確に何か資料として提出していただくこと、資料を私自身は求めたいと思うのですけれども、どうでしょうか、委員長。

○松浦敏司委員長 今、金兵委員から資料の要求というのがありましたが、委員の皆さんはどのように ……必要であれば求めたいというふうに思いますが。

○近藤憲治委員 今日のテーマの現行計画との乖離を、数字としてきちんと把握する上でも大事な視点だと思いますので、今日この場でなくても、石垣委員も今でなくてもいいとおっしゃられていますけれども、今この場で示すことは難しくても後刻ですね、正確な数字を出していただきたいと思います。

もともとの計画の予算額と、その後つけ加えて結果的に今の最終処分場、プラスそこに付帯している リサイクル施設及びおむつの運搬等にかかる費用を 含めて、網走市のごみ処理政策全体でこれだけの金 額がかかっているということを明確にお示しいただ くことは、大事な視点だと思います。

〇松浦敏司委員長 それでは、資料を求めるということで、委員会として理事者側に求めるということでよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

ではそのように、理事者のほうで準備をお願いいたします。

後刻、報告ください。

○金兵智則委員 じゃあそれについてはお願いをす

るということで、あと計画の中間見直しの部分でちょっとお伺いしたいのですけれども、令和2年度に計画の中間見直しがされましたというふうになります。

さっき澤谷委員のほうからもありましたけれど も、高齢者等が誰でも安心できるごみ出し等の検 討、食品ロスの取組、ゼロエミッションを基軸とし たごみ処理としての……まあこの中間施設の検討は 別でされていると思うのですけれども、この高齢者 等が誰でも安心してできるごみの出し方の検討、こ の見直し以降、どのような形になってきたのかをお 伺いしたいなと思います。

○近藤賢生活環境課長 今年度ですね、令和3年度の初めの頃に新しいガイドブックを作って、絵で示したようなガイドブックだったのですが、ちょっと全戸配布することができなかったのですが、必要な方にはお配りしますという形で作っています。またごみ出しのポスターについても、なるべく記号とか絵を使って見てわかるようなものを作成しております。

そして来年度以降ですが、また町内会連合会の方 と協力をお願いしまして、地域に入っていたごみの 説明会を改めて進めてまいりたいというふうに考え ております。

〇金兵智則委員 じゃあ同じ質問ですけれども、食品ロスの取組についてはどうですか。

〇近藤賢生活環境課長 食品ロスにつきましても前から課題にはなっていたのですが、飲食店の方に協力を求めるという行動はしておりました。

また社会福祉協議会のほうとお話をしまして、食品ロスの関係でフードバンクをですね、作ってですね、社協なりどこか事務局となって食品を集めて、必要な方に渡すということも計画はしていたのですが、ちょっとコロナとかの関係でなかなか実践に移せない状況にございました。

○金兵智則委員 取組を考えていたけれども、できない部分もあったと。取り組めるところは、取り組んでいたよという答弁だったのかなと思います。

あと最後にですね、本年度の実績というのはまだ 多分出ていないのだと思うのですけれども、見立て としてどんな状況なのかっていうのをお伺いしたい のですけれども。

○近藤賢生活環境課長 今年度の実績につきましては、先ほど追加費用のところで答弁していなかったのですが、大空町へ一部ごみを持って行っておりま

すので、そこで300トン程度……300トンまでいかないかもしれないですけれども、200トンから300トン、それから生ごみ残渣のほうですが、破袋機が一旦壊れてしまいましたが、1月の終わりからちゃんと動いていますので、破袋機をきちんと回すことで、ここも半分……1,000トンは減らせるというふうに考えていますので、埋立量は減る方向と考えております。

○金兵智則委員 令和3年の実績は、まだ完全にき ちんとはまだ終わっていないので、出ていないので しょうけれども、大体1,300トンぐらい、じゃあ 6,000トン台ぐらいはいけるんじゃないのかという 見込みだということでいいですかね。

○近藤賢生活環境課長 今のところ、そのぐらいの 見込みになると思います。

○金兵智則委員 ちなみに31年から2年度で、400トンぐらい減っているのですけれども、これって何がどうなって400トン減ったと押さえているのでしょうか。

〇近藤賢生活環境課長 この表のとおりでもあるのですが、紙おむつが減っています。

ちょっと減った理由をいろいろ問い合わせはしているのですが、紙おむつとして出される量がちょっと減っていると。それから生ごみ残渣が200トン減っていますが、生ごみとして集めた量がですね、生ごみの排出量が総体で200トンぐらい減っています。事業系の生ごみが大幅に減っている影響が出ているものと考えられます。

○金兵智則委員 わかりました。

生ごみのほうは、もしかするとコロナの影響があるのかなと。

紙おむつについては、ちょっとよくわからないけれども、自然減の可能性があるという感じなのですね。

ちなみにその紙おむつなのですけれども、令和3 年度も自然に集めてくる量については、減っていく ような傾向なのですかね。

○近藤賢環境生活課長 紙おむつを使われている方は増えているとは思うのですが、排出量としては若 干減少傾向にあります。

○金兵智則委員 わかりました。

現状と乖離についてとりあえず、何となくわかったような気がします。

- ○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。
- ○近藤憲治委員 それでは、私も今日の調査項目に

ついてお伺いをしたいと思います。

前段で澤谷委員が発言されていた部分は、非常に 重要な視点だと思っていまして、おむつですね、今 回市から出していただいた資料の中には、計画と最 終処分場が1.8倍のスピードで埋まっていってしま っている現状との乖離の原因としては、埋立て、粗 大ごみの中に再資源化できるものが混ざちゃってい るということ、それから生ごみがうまく堆肥化でき ていないということが大きな要因だというふうに示 されていますが、私はおむつの再資源化ということ も非常に大きな視点だと思っています。

埋立量としては、見た目には減ってきてはいますけれども、結局ですね、もともとの議論を振り返ってみますと容積圧縮の手法が確立されていたら、そういった手法に移行するための分別をするのだという説明だったというふうに記憶をしています。

しかしながら、現状もいまだにその手法は確立していないどころか、逆に大空町に運び込んで焼却をしてもらうということで余分に費用がかかる事態になっています。

一方で、じゃあ埋めていったらどうだったのかということを考えると、おむつは埋めると非常に堆積がかさんでいくということも伺いました。ですので、埋めても堆積増で穴に負担をかける、一方で燃やすにしても運んで費用がかかる、最初からこのおむつを何らかの形で中間処理をしてということを、夢を語るのではなくて焼却するべきだったのだと。焼却すべきだったという判断に至らなかった点が、今となっては逆に疑問があるのですけれども、議論を振り返ってみて、そこは今どういうふうに認識されていますか。

このおむつ、最初から自前で仮に焼却炉を造ってですね、燃やすという判断を当時しなかったのだというふうに思うのですけれども、このおむつの再資源化、いつかできたらいいなで相当な負担になっていると思います。

そこについてはどう思いますか。

○近藤賢生活環境課長 おむつの再資源化の施設、機械については、実際のものを見たりして検討を進めていたところですが、なかなか網走市に見合ったものを導入することができず、おむつについては何とかしたいと。1,000トンという重さは少ないですけれども、多分恐らく容積の半分ぐらいは占めている可能性もあると言われておりますので、おむつは何とか早くリサイクルするという検討をしていたの

ですが、なかなか見合った施設がなく、これまで来てしまったということはございます。

○近藤憲治委員 じゃあこのおむつについては、何らかの手だてを打たないとならないという問題意識を共有できたということで認識させていただきますが、今後の議論でいずれ何かいい方法が見つかるときまで、今のやり方をやっていくっていうのは、僕は変だなというふうに感じていますので、そこは議論をさせていただきたいというふうに思っています。

あわせて、今回の調査の(2)の中間見直しの部分なのですが、この中間見直しは、多分もともとの計画策定時に予定をされていた中間見直しだと思います。5年ごとだったでしょうか。

ただ、この間の議会の議論や議会として何度か視察をさせていただいた経過からすると、この最終処分場の穴が相当なスピードで埋まっているという計画の乖離というのは、もうかなり早いうちから存在していたというふうに受け止めています。

ですので、この中間見直しがそもそもその計画に うたわれていたペースで行われたというのが、ちょ っとどうなのかなと私は思っていまして、計画より も速いペースで最終処分場が埋まっているのであれ ば、もっと早い段階で中間見直しに踏み込んで次の 手法を考えていれば、今のような時間がない、どう しようという局面にはならなかったと思うのですけ れども、そこはどう思いますか。

〇近藤賢生活環境課長 中間見直しに係る懇話会の 開催は平成31年度に開催したのですが、ごみの分別 を開始したのが平成29年度、そしてごみ質調査をし たのが平成30年度で、その結果を踏まえて懇話会を 開く、そして見直しを2年度の初頭にするというこ とで、こういったスケジュールになった経過です。

○近藤憲治委員 今の答弁からすると時間軸で考えるとこの中間見直しは、このペースでやるしかなかったのですという認識ですか。

〇近藤賢生活環境課長 実際であれば23年度に計画を策定していますので、その5年後の27年度に見直しをして、さらに令和2年度となるのですが、ちょっと27年度はごみの分別が変わるということで、中間見直しを見送った経過がございます。

その後、次が2年度ということでございますが、 先ほどの答弁と繰り返しになりますが、ごみ質調査 の結果を見て懇話会にかけた設定となっているとこ ろです。 ○近藤憲治委員 5年に1度の見直しというスパンが、本当に適正なのかどうかというのは、次の計画をつくるときのすごく大事な視点になると思います。

これだけ毎年出ているごみの傾向がですね、変化が激しい状況ですと、5年に1回の見直しは全然間に合わないというのが、今回明らかになりましたので……今回明らかになっていると思います、私は。ですので、見直しスパンも次の計画をつくるときには、5年に1回で本当にいいのかっていうのは、きちんと俎上に上げていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○近藤賢生活環境課長 中間見直しについては、適 宜、見直しが必要なときには見直すべきものと考え ておりますので、そこは考えていきたいと思いま す。

〇近藤憲治委員 見直しのスパンについては、以上 で終わりたいと思います。

次にちょっと個別の部分ですけれども、生ごみの 堆肥化が進まない理由として懇話会のほうの中間見 直しも読ませていただいたのですけれども、異物の 混入をあげていらっしゃいます。計画時は先ほど金 兵委員も御指摘されていたように、異物混入は起き ずにほぼ100%堆肥化できるのだという説明を私た ちは受けていて、それはすばらしいねという判断に 基づいて議決をしたと記憶をしています。

しかし現実としては異物混入が多発し、破袋機が 止まり、堆肥化の効率が下がり、結果としては堆肥 化が思ったとおりにやれていないという現状があり ますけれども、ちょっと計画時を振り返ってみて異 物混入は絶対に起きないという前提だったのですか ね、そもそも。

○近藤賢生活環境課長 分別が100%であればないとは思うのですが、実態としてそこは想定をしておらず、異物の混入が多発で機械が停止する状況にあったというふうに考えています。

○近藤憲治委員 多分そこは実際に運用したときの リアリティーまで、現実を想像しながら決められな かったなと、議決をした1人としてちょっと責任の 一端を感じるところであります。

そこはですね、現実に沿った転換が必要だろうというふうに思っていますので、それは今後の次の計画づくりの話なので置いておきたいのですが、あわせてビニール袋は堆肥化できない、結局埋めていますという話が前回の調査で議事録に残る形でされま

した。この点については、当面に仕方がないという 認識でいらっしゃるのか、私としてはもうこれだけ ある種、最終処分場緊急事態のような状態ですか ら、もともと今の計画をつくる段階で議論がされた と私は記憶していますが、バケツ収集の議論もあり ました。

バケツで収集すれば少なくともビニール袋が約1 割ですか、生ごみ排出量の約1割を占めるビニール 袋、これを埋めなくて済むという判断もあるかと思 いますけれども、この現行計画と現状の乖離から考 えたときに、生ごみのビニール袋の1割を埋めてい くのは仕方がないのという認識のままですか、現状 も。

どう受け止めていますか。1割のビニール袋が埋立てにいっているという現状については。

○近藤賢生活環境課長 収集方法については、市民 の方の意見を聞く必要があると思いますが、袋収集 をしている以上、袋については、資源物もそうです がどうしてもごみとして出てくるので、現状として は埋立てせざるを得ないと考えています。

○近藤憲治委員 生ごみの排出量全体の1割を占める、その排出のためのビニール袋は埋立てにいっても仕方がないということですね。

○近藤賢生活環境課長 中間処理ができる技術があればですが、現状の施設としては埋立てせざるを得ないという認識です。

○近藤憲治委員 最終処分場が危機的状況にあって、危機感が共有されているはずなので仕方がないという答弁にとどまらずに、ちょっと何らかの手法を考えなければならないなと私は思っています。今、一応答弁で何らかの方法があればという部分もありましたので、そこは共有できるのかなと思いました。ちょっとここは議論というか、私自身もさらに調査を深めていきたいと思っています。

あわせて、もう一つの要因であります埋立粗大ご みの約3分の1に混ざっている、再資源化できるは ずのものについて伺います。

埋立ごみ、いわゆるピンク色の袋といいますか、 赤い袋といいますか……に入れるものでありますけれども、ここに本来であれば再資源化できる生ごみであったりだとか、容器プラが混ざっているという点も問題ですということで、今回調査資料に書かれています。私もそこは問題意識を共にするところだと思うのですが、現在の手法の導入期に、これちょっと事実の確認になるのですけれども、どうしても 分別がわからなかったら、埋立てごみの袋に入れて くださいという市民向け説明がなされていた時期が あるという声を市民の方から頂きました。

今となっては……これが事実であればですよ、今となっては、この導入期の説明が本当にあったとしたら、これも大きなミスリードだったのではないのかなと思うのですけれども、原課としてはそういった説明をした記憶がありますか。

○近藤賢生活環境課長 原課としましてはわからない問合せがあった場合には、まずそれが資源物なのか、生ごみなのか、容器包装プラスチックなのか、そこを分けていただいて残ったものが埋立てごみです、という説明をしていました。

何でもわからなかったら、何でも埋立てにしていいとは説明していないのですが、説明の聞き違い、言い違いとかのそごが生じて、じゃあ何でも埋立てに入れてもいいのだなというふうに思った方もいらっしゃると思いますが、そこはしっかりと説明していきたいと思います。

○近藤憲治委員 説明は受け止める側の認識というのもあるかと思いますので、なかなか一概にはくくれないと思いますけれども、わからなかったら何でもピンクに入れちゃえばいいというのは、非常に今後の最終処分場のことを考えると、すべきではないなというふうに思いますので、一方で市民の皆さんの間でも、ピンクの袋に入れれば取りあえず何でも持っていってくれるという認識が、一部に広がっているふうに私は受け止めていますので、ここの考え方の、何て言いますかね、シフトチェンジを図っていくというのは極めて重要だというふうに思いませ

その問題意識は共有できますか。

○近藤賢生活環境課長 分別につきましては、令和 4年度以降、また地域に入って説明会を進めたり、 動画などを作成してちゃんと分けていただければ、 埋め立てる量が減るということを啓発して進めてまいりたいと考えています。

○近藤憲治委員 埋立てごみに関しても、生ごみにしても、やはりその異物の混入が、または再資源化できるものの混入があることが、この最終処分場を危機的状況にしている大きな要因でありますから、そこをきちんと分別をしてくださいというのを改めて訴えていく必要があると思いますが、一方でなぜ異物の混入が起きているのかという点で、一つは高齢化であったりだとか、あとはルールが、また分別

の意義が共有されていないという理由があって、こ の点についてはもうこの間、議会でもさんざん一般 質問でですね、多くの議員がやり取りされていま す。

その点について、市も今までいろいろやってこられているとは思うのですけれども、ちょっと改めて次の計画をつくるに当たって、この異物混入または再資源化できるものの混入、分別がうまくいっていない状況の理由をどのように類型化して分析されているか明らかにしていただきたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 分別できない理由などでございますが、なかなかわからないという方に教える機会を何とかしてつくっていくことが必要だと思います。また、ごみ質調査をできる機会があるときには、その内容、組成を確認して、間違っているものはこういうものが多いとか、そういうものを見えるような形での啓発も進めてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 啓発ということで、訴えていく、 PRしていくということしかないという御答弁だったと思うのですけれども、その手法の一つでいわゆる分別の徹底がされていないごみをステーションに置いていくという方法、これに対してもこの間に一般質問で相当なやり取りがあって、置いていくことで、きちんと分別をしなかった当事者の意識が変革するという前提が多分あると思うのですね、この手法には。

私は町内会等でごみステーションの管理状況や、それから日々の運用を眺めていたり、関わっている人たちの思いを聞いていたりすると、違反状態で出した、つまり分別不徹底状態で出した当事者の意識って、あまり変わっていかないんじゃないのかなという疑問があります。

むしろステーションの管理をお手伝いいただいている町内会の皆さんや、近隣の皆さんにストレスをかけ、さらに置いていかれたごみが飛び散り景観すら悪化させる。違反ごみをステーションに置きっ放しにする啓発の、何といいますか、効果というのはちょっと疑問なのですけれども、これは効果があるという認識ですか。

ちょっと後学のために。

〇近藤賢生活環境課長 何でも収集すると、またそれはそれで分別しているという人に対して失礼じゃないのかという御意見もありますし、置いていくっていうことで地域の方のストレスもあります。

また中にはですね、全部ではないと思うのですが 置いていかれたことで、一応違反シールには電話番 号がありますので、そこに問い合わせがあって、個 別に対応してよくわかったということもあります。

そういったこともあるので、状況を見て判断する 必要はありますが、一定程度を置いていくことは必 要というふうに考えています。

○近藤憲治委員 確認ですが、効果があるのですね。

分別不徹底だった当事者にも、置いていくことで 意識が変わるというエビデンスがあるということで すか。

〇近藤賢生活環境課長 全く効果がゼロではないという……効果がない方もいらっしゃると思いますが、効果があるケースもあるということです。

○近藤憲治委員 そこは探り探りやっていらっしゃるのだなと思いましたが、一方で違反ごみが置かれていったことにより中身は何なのだ、誰なのだというのが近隣住民間でトラブルだとか、いさかいの種になりかねないような状況もあるというふうに見ています。ですので、置きっぱなしにすることが最善の方法だとは私は思いませんので、これはちょっと今後の啓発という大きな手法のくくりの中で議論をさせていただくべきだとは思いますけれども、今の方法は私は最善だと思っていないということは伝えたいと思いますが、今後の啓発、いろいろな手法を考えていらっしゃるようですけれども、その辺は幅広に議論していただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○近藤賢生活環境課長 来年度、啓発を進めていく 上では、特に間違いの多い状況ですとか、そういっ たものを資料として出す、またそういったものを広 告等で出して分別に協力していただけるよう進めて まいりたいと考えています。

○近藤憲治委員 次にですね、先ほど金兵委員から 資料要求があって私も同意をさせていただいた部分 で、やはり現行計画でつくられたリサイクル施設や 最終処分場が、その後様々な課題が顕在化し、その 解決のために多額の予算がその後に追加されてきた というふうに受け止めています。

これについては後ほど数字をですね、改めて示していただくということで、そのとおりでいいなと思っていますが、そもそものこの計画自体が非常に絵に描いた餅というか、無理筋だったというふうに私自身は受け止めています。

われるとそのとおりなので、責任の一端も感じますが、やはりその計画の制度を次へつくるに当たっては、かなり問われるなというふうに、これは前回も指摘させていただきましたけれども、この現行計画の制度がかなり甘かったと言いますか、詰め切れていなかったと言いますか、そういう要素があるなというふうに原課としては受け止めていますか、いか

それを可決したのは、あなたたちじゃないかと言

○近藤賢生活環境課長 当初の計画が、100%分別 するというところで進めていたのですが、我々とし ても100%の分別を達成することができなかったと いうのは、受け止めております。

がですか。

100%の分別というのは、なかなか進めるのはかなりハードルが高いというふうに思っております。

○近藤憲治委員 ちょっと私の問いにお答えいただきたいのですけれども、現行計画に対してのざっくりとした評価と言いますか、振り返りについて最高だったと思っているのか、適切だったと思っているのか、それともやはり整合性がなかった、計画がそもそも甘かったという認識をお持ちなのかとどれなのでしょうか、今の答弁でいくと。

そこの認識に立たないと、次の計画をどうつくる かっていうところにかかってくると思うのですよ ね。

○近藤賢生活環境課長 計画をつくった段階では 100%分ける。現実としては、3分の2にとどまっているというのがありますので、今のところの答弁としてはそういう感じで答えさせていただきます。

○近藤憲治委員 数字は理解しています。

その計画をよしとして可決したのが議会だという のも認識しています。

ただ私は、可決に関わった一議員としては、非常 に市民の皆さんに申し訳ないことをしてしまったな と責任を感じています。率直に言うと。

ですので、私はこの危機的状況を反省の糧として、次の計画は精度の高い、市民の皆さんに御理解と納得いただけるものをつくるべきだと思っているのですけれども、数字は今答弁いただいたとおりで理解しています。計画の3分の2しか分別できてない、再資源化できていない、そのとおりです。

それに対してその計画をつくった市当局として は、どんな認識を持っているのかというのを聞きた いのです。

〇松浦敏司委員長 休憩しますか。

午前10時50分再開

〇松浦敏司委員長 休憩前に引き続き、質疑を行います。

近藤委員の質問に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長 計画と現実の関係でございますが計画としては100%分ける、そして現実としては我々の力不足もありまして、分別が100%進んでいないっていうことがありましたので、今後新たな計画をつくっていく上ではこのことも反省し、市民の皆さんが分別に協力していただけるような内容で考えていくことが必要というふうに考えております。

〇松浦敏司委員長 いいですか。

〇近藤憲治委員 そこは問題意識をともにするところでありますし、本当に次の計画が極めて重要であるという部分も認識は共にさせていただいたと思います。

最後に、現行計画策定時の議論を振り返っての問いなのですけれども、今議論の俎上に上がっているのはなかなか分別がうまくいっていないので、広域で中間処理の手法も必要だというのが前回の調査の際に明らかにされた内容なのですが、その際に試算でも出していただきましたが、単独で中間処理としての焼却炉を持つというので一応試算の数字が前回の調査でありました。

現行計画を策定する際の議論の中で、単独で中間 処理として焼却をするべきだという判断に至らなか った理由を改めて伺いたいというのと、後は中間処 理をですね、見直しの中で考えていくべきなのだっ ていう答申は書かれていますけれども、その内容ま ではうたわれていなくて、今後検討をという内容だ ったのですが、前回の調査では焼却まで踏み込んで いるのですけれども、そこの何て言いますかね、現 行計画の中間見直しから今に至るまでの検討の推移 というのも同時に明らかにしていただきたい、併せ て明らかにしていただきたいのですけれども、どう でしょうか。

○近藤賢生活環境課長 現行のごみの分別を考えて 今の施設を造ったときには、焼却施設については、 今の徹底した分別で残ったものを埋立てするよりも 費用が非常に大きいということで、網走市としては 中間処理施設、焼却を持たずに、徹底した分別を進 めるということで現在の施設を造ったところでござ います。

懇話会の中での何らかの中間処理施設が必要だということでございますが、中間処理の方式はうたってはいない中で、何らかの中間処理施設があればごみを減量化できるということで、答申がされたものでございます。

また広域のほうで考えている中間処理施設につきましては、前回出した資料では仮に焼却としておりますが、これは現状として一般的な中間処理の方法は焼却であるということから、全ての1市4町から出る可燃性の廃棄物を処理した場合、これだけの施設が必要だということで、前回の資料で提示させていただいたところでございます。

○近藤憲治委員 この懇話会の中で中間見直しの答申は見させていただきました。ホームページにも公開されています。

懇話会の中でどういう議論がなされてこの結論に 至ったのかっていうのが、ちょっと読み取れないん ですね、あの資料からは。ですので、これは開示で きるものかどうかちょっと判然としませんが、もし 開示ができるのであれば、この懇話会の議事録また はその議事の要点をメモしたものを公開していただ いて、こういう考え方のプロセスを踏んでこういう 答申が出されたっていうのも、併せて明らかにして いただきたいのですけれども、そこはいかがでしょ うか。

○近藤賢生活環境課長 懇話会の議事録はホームページ上で公開はしておりませんが、議事録はありますのでちょっと内部で協議をして公開の方法について検討させていただきます。

〇近藤憲治委員 議事録は存在していて、公開できるかどうかを内部で調整をするということなのですね、今の答弁。

公開前提のものなのですかね。そこはどういうふ うに整理されていたのでしょうか。

〇近藤賢生活環境課長 基本的にそういった会議に ついては公表内容だと思いますので、ホームページ に公表するなど後で調整させていただきます。

- 〇近藤憲治委員 以上です。
- **〇松浦敏司委員長** ほかにありませんか。
- **〇石垣直樹委員** 本日資料をいただきまして、当初 計画が平成21年度の1万3,000トンを30%にした計 画だったけれども、実際は60%であったよと。

そして、計画の4,400トンよりも結果的に45%増の結果であるという数字が明らかになっているので

すけれども、1点だけ確認したかったのですが、前回の資料では、令和2年の残渣1,755トンであったのですけれども、今回の資料では2,056トンになっているのですけれども、その差が約300トンあるのですけれども、これは何か。

○近藤賢生活環境課長 すみません、前回の資料なのですが、令和2年と3年の4月から12月の期間を区切ったところで比較をさせていただいていますので3カ月分少ないですね。

それですみません、前回の令和2年度の分は4月から12月の限定ということで、1,755トンというふうになっておりまして、こちらのほうの今回出した資料については令和2年全部なので2,056トン、300トンほど増えております。

〇石垣直樹委員 わかりました。そのほかに関しましては、ほかの議員の皆様が質問していただいて、よくわかりましたので私からは以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 ちょっとここで話す話なのかどうなのかはわからないのですけれども、埋立ての3分の1が資源物というか、できるものだというお話だったのですけれども、多分一番分別が難しいのって、僕もそうですけれども、周りに聞いてもそうだと思うのですけれども、プラスチック関係なんじゃないのかなと思うのですよね。

うちで集められるのが容器包装プラスチック、プラスチック製品全部だったらわかりやすく、「プラ」というマークがついているものが全部だったらわかりやすいのに、よくありますよね、弁当の中で言えば蓋はいいけれども、バランは駄目とかっていうのが今の分別なのだと思うのです。

プラスチック製品を今度は一緒くたに集めましょうというような流れが、今国のほうで進んでいると思ったのですけれども、それが進んでいくと、やっぱりもうちょっと分別率が高くなるというふうにお考えなのか、お伺いしたいなと思うのですけれども、

○近藤賢環境生活課長 プラスチックの分別の関係 でございますが、国のほうから新しいプラスチック の法律に基づいたプラスチックの回収ということで 指針が示されておりまして、国のほうとしては現在 のプラマークのある容器包装プラスチックと洗面器 だとか、100円ショップで売っているようなプラスチック製品、こういったものを一緒に集めて再資源 化できるようにしますということが示されました。

それで、そのマニュアル的な資料が後から来たのですが、収集は一緒でいいですよ、出すときはそのプラマークのあるものとプラマークのないプラスチックとに分けて容器包装リサイクル協会ルートへ出してくださいというところなので、それをするとなると、市民の方はプラスチックを全部一緒に出せるから楽だなと。

施設としては、プラマークのあるなしで分別をして出荷をするということが出てきますので、また改めた施設の改良が出てくるというふうに考えております。国のほうとしてはプラスチックを全て再資源化するとした市町村に対して、交付金等の形で支援をするというふうには書かれておりますので、それについても次年度以降に検討していく必要があると考えています。

○金兵智則委員 市民が分別しづらいという中では、大きな大きな一歩なのかなというふうに思いますけれども、これをお伺いしてわかるかどうかはわからないのですけれども、それがされることによって分別の3分の1が資源物なのですよね。

それって結構かなり減るんじゃないのかと僕自身 は思うのですけれども、担当課としてはどうです か。

○近藤賢生活環境課長 新しい分別の内容を考えていく上で必要なのは、プラスチックはプラスチックで集める、生ごみについては本当に台所から出る残渣と食べ残しだっていうふうに分けることができれば、それが一番わかりやすい形にはなると考えております。

プラスチックにつきましてもごみ質調査の結果から見ますと、容器包装プラスチック以外のプラスチックを集めることで、今大体年間500トンぐらいのプラスチックは容器包装プラで入ってきているのですけれども、大体それの倍ぐらいになるのかなというふうに考えていますので埋立ての減容には寄与するものと考えています。

〇金兵智則委員 わかりました。

あともう1点なのですけれども、今の最終処分 場、結局お幾らかかったのでしたっけ。

○近藤賢生活環境課長 水処理の施設と最終処分場の施工工事で、合わせて約19億円ほどかかっております。

〇金兵智則委員 これなのですけれども、15年…… どうだったか僕もちょっと覚えていないのですけれ ども、15年使うと言っていたので、15年で起債か何 か組んでいたのかどうなのか、その辺ってわかりますか。

起債残高と言えばいいのか、支払い方法と言えばいいのか、その辺わかりますか。

〇近藤賢生活環境課長 そこは改めて調べさせていただけますか。すみません、今すぐには出せません。

○金兵智則委員 もし15年使う前提で、15年で起債を組んでいたとすれば、使えなくなったものと新しく造るものと二重で払っていかなきゃいけなくなるのだなというふうに思うのですよね。できれば、これも資料に組み込んでもらいたいなと思うのですけれども、委員長いかがでしょうか。

〇松浦敏司委員長 今、金兵委員のほうから改めて 先ほどの資料要求に加えて、今回の事業費の内容に ついても加えてほしいという要望がありました。そ のように委員会として求めてよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように理事者のほうに用意をお願いたします。

- ○金兵智則委員 以上です。
- ○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、理事者を入れての議論につい てはこれで終了したいと思います。

それでは理事者退席のため暫時休憩いたします。トイレ休憩しますので再開は11時10分とします。

午前11時04分休憩

午前11時10分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

先ほどの理事者からの説明、質疑を通じて、次に 最終処分場の延命策について委員間で討議を行いた いと思います。

それぞれのアイデアなり考え方、改めてございましたら出していただければと思います。

○金兵智則委員 延命策ということでありますけれども、延命するためにはごみの量を減らさなきゃいけないと。じゃあそれをどうするのかということなのだと思いますけれども、生ごみについてはね、前回もお話ししましたけれども、コンポストをもう1回復活したらどうだっていう話をさせてもらいましたけれども、市政執行方針にもね、そのような明記も急にかどうかはわからないですけれども、出てきましたので市としてもやる方向でいるのかなというふうに思いますし、あとはさっき澤谷委員も言って

いましたけれども、以前今回の処分場を造るときに 袋方式ではなくてバケツ方式、責任を持ってという のも検討がされていました。

ただ、収集がとても難しくてというお話もありましたけれども、本気でやるのならそういうことも考えていかなきゃいけないというふうに思いますし、またはその分別の啓蒙と言われてもね、さっき近藤委員のほうからゴミ袋を置いていくのはどうだっていう話もありましたけれども、置いていかれて気にする人は分別しているのですよね、結局のところね。

だから、わざわざ分別していない人は、よその地区から正直に言えば違う町内会のごみステーションに、通勤ついでに車でぱっと置いていって、毎回そこに置いていかれるごみは、毎回その車が置いていくみたいな、うちの町内会でもありますけれども、結局のところ啓蒙にはやっぱり限界があるのだと、やらないよりはやったほうがいいのかもしれないですけれども、もうこれだけ長いことやっていれば、やっている人はやっているのだと思います。

あとさっきの話でいけば、来年度からプラスチックは一括して集められるというのもありましたし、 それを前倒しでやれるようにするのかという方法も あるのかなと思いますけれども、なかなかね。

あとやっぱり生ごみを減らすとなると、食べ残しだの、どこの町のホームページを見てもね、あまり画期的な方法はなくて、3切りとかって言って使い切り、食べ切り、あと水切りですか、をやりましょうというようなこともうたっている自治体が多いですけれども、なかなかね、画期的な方法はない。やっぱり責任を持たせるという意味では、バケツ収集というのも手なのかなというふうに思います。

取りあえずこんなところで。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〇石垣直樹委員 現状の処理施設を延命化させるには、ごみの量を減らすしかないと。

今原因なのが生ごみ残渣であるよと。その堆肥化が進んでいないという中で、この生ごみの堆肥化を進めてゼロにするのか、それとも別な用途でゼロにするのか、はたまた粗大ごみ、埋立ごみ、他のごみを減らして計画量に持っていくのかという方法があるのかと思うのですけれども、この生ごみ残渣がコンポストヤードの話もありましたけれども、現状市で下水処理汚物をコンポストヤードでガスを発生させてやっているところで活用ができないのか。はた

また、ほかの自治体では生ごみからメタンガスをとってガスを発生させて発電に使ったりだとか、そういった利用が資源として利用ができないのか。

それ以外の、ごみ以外の埋立ごみ、粗大ごみをこの生ごみ残渣が出ている分、減らしていくことができないのか。

いろんなことが検討できるのかと思いますけれど も、様々な角度からさらに検討を進めて、早急にご みを減らすしかないと思います。

〇松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○澤谷淳子委員 やっぱりですね、ごみの量を減らすこと自体に決定的な、こうやればいいっていうのがないので、どの町も検討しているというところだと思うのですけれども、私はおむつのことばかり言ってすみませんけれども、うちは毎日おむつがどんどん出るものですから。

やっぱり先ほどね、課長も言っていましたけれども、おむつ自体も例えば地域の、今は持っていって燃やしてもらった分もあるのだけれども、もともとおむつの量自体を乾燥させたりだとか、そういうのにも実はやはりあの施設が必要で、先ほども言っていましたけれども、それはそれなりにまだ確立されていなくて、それをどうするのかも検討しなきゃいけないということで、いずれにしても、ごみを減らすにしてもおむつの量を減らすにしてもお金のかかることなので、検討、検討というのもいいのですけれども、やっぱり燃やすのかとか、はっきりさせなきゃいけない部分が出てくるなと思っていました。

あと、金兵委員が本当に言ったのですけれども、お勉強をしてもらうというのにも限界……本当にありますよね。なのでやっぱり、きっとどの町もやっぱり先ほども言いましたけれども、究極は個別回収にして責任を持ってもらってやっていることだったのです。生ごみもバケツにして、各家庭のごみ収集日に家の前に出してもらうっていうのをやっていたので、そうするとやっぱり各家庭が本当に責任を持ってやるってことになっているみたいでしたけれども、でも果たしてそれもできるかどうかもわからないことなので、私ももっと勉強したいと思います。

ですけれども、1市4町が広域収集にするという 方向にしたいのかという方向づけも、どうなのかと いうことからよく検討して私も考えていきたいと思 います。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○近藤憲治委員 この危機的な状況をどうするかと

いうことで、議会としても政策形成のサイクルを回 すべく、こういう場を築いていただきました松浦委 員長に感謝をしたいと思います。ありがとうござい ます。

まずですね、最終処分場は本当に大変な状況にあるということを知っていただくというのが、多分理事者が言う啓発の第一歩なのだと思います。そういう意味では、先ほど理事者とのやり取りの中でも少し話をさせていただいたように、やっぱりコンパクトにインパクトがある伝え方をするしかないと。市側はこれからも改めて市民の皆さんの中に入って、説明会をということをおっしゃっていますが、やはり当然そういった取組も必要なのだけれども、例えばごみ最終処分場緊急事態宣言といったような、わかりやすいメッセージを打ち出すということが、まず一つ大事なのかなというふうに思っています。

あわせて、金兵委員がおっしゃっていた世帯レベルでの生ごみの抑制ですとか、分別徹底が進むような支援策、コンポストの導入を改めてやってみませんかという呼びかけでありますとか、そういったことも必要かなと思っています。

一方で、先ほどは分別がうまくいっていないステーションの事例を挙げさせていただきましたけれど も、すごく分別を頑張っていただいている地域もあるなというふうに思っています。

本当に声を掛け合ってですね、地域の皆さんが一丸となってルールに従ってごみを出そうよということで、やっていらっしゃる地域やステーションがありますので、逆にそういったところをきちんと表彰し、みんなで頑張っていこうねという雰囲気づくりが必要だと思っていまして、例えばそういった分別がきちんとできているステーションが集約されている自治会でありますとか、町内会に報償金のようなものを設定し、分別をちゃんとやると地域の活動がより活発にできるのだというようなサイクルをつくるということも一つかなと。

あわせて、ごみの分別が進んでいない要因として、なかなか若年層にアプローチができていない。 市がやる説明会やあとは町内会の活動にもあまり参加をせず、なかなかリーチができない層が少なからずいるというのも、理事者とのやり取りの中でよくわかりましたので、本当にこれはもうジャストアイデアの世界なのですけれども、明治の最終処分場の24時間ライブ配信をし、このようなペースで穴が埋まっていますというものが一目瞭然でわかるように するでありますとか、分別ができていないと最終処分場にこのような負担かかってしまうというようなことを動画で発信をしていく。給食調理員さんの募集の動画なんかは非常にいいつくりだなと思っていますけれども、デジタルファースト宣言をしている町なので、そういった取組も必要だと思いますし、そういった発信がなされた場合には議員さんも手伝うといいなというふうに思っています。

あわせてですね、今目の前にあるこの課題を最速で解決していくための方法っていうのを、これは多分今後改めて別の調査の際の議論になるのかもしれませんが、単独で小規模の焼却炉を建設して、埋立てに回ってしまっているものを燃やすという手法もあります。単独でやった場合の試算をもっと精緻にしてみる価値もありますし、余熱利用などまちづくりの可能性も広がります。

というのも長崎県長与町、人口4万366人の町なのですけれども、広域化で焼却炉を持つほうがお金がかかるという試算もありまして、自前で焼却炉を持っています。何でも燃やせてコストがかからない炉を自分たちで探し、自分たちで建設をした。そこでは生ごみも燃やしていて、焼却灰、燃えた後の灰はセメント材料にリサイクルもできている。有害排ガスもない。ダイオキシンは国の環境基準の50分の1以下という炉もございます。ですので、これは現行の最終処分場の延命にも一部絡んできますけれども、単独で焼却炉を小規模で持った場合どうなのかという調査も価値はあると思っています。

あわせて、市民の皆さんに協力を呼びかけていく際に、例えば町内会レベルで徳島県上勝町がやっているゼロエミッションセンターですね。各家庭で分別してもらってステーションに置くのではなく、もっと大きなエリアで持ってきてもらってその場で分けるステーションというのがあります。

この上勝町は、もう松浦委員長も視察に行かれたことがあると伺いましたけれども、相当長い時間をかけて分別の意識が地域内で根づいていますので、そのノウハウをどのように応用するのかというのは、ちょっと考えどころではあるかと思いますが、先ほど言いました頑張ってくれている地域、町内会においては、こういったことも将来的な手法として実験していく価値があるのかなと思っております。

あとは、小売店や飲食店を巻き込んだ理事者の話 にもありましたけれども、フードバンクのような形 で生ごみのロスを減らしたいということと、あとは 処分場の延命という視点で言いますと、前回覆土を 薄くしたらどうだという御指摘も一部ありましたけれども、ここについてはごみの飛散、要は飛び散り ですね、が起きますと地域の皆さんにご迷惑がかかりますのでできる限り薄くするけれども、ゼロには できないという局面があるので、ここは工夫をしていくべきだなと思いますし、あとはこれも本当に可能性ベースですけれども、一時的に周辺市町村に埋立ごみの中で分別し切れてないもの等も焼却をするという試算、予想してですね、焼却するという試算が可能かどうかというのも考えている価値があるかと思います。

あわせて、最後ですけれども、では議会としてどうするのかという視点、この委員会でもいいのですけれども、視点も大事なのかなと思っていまして、私たちも一人一人が市民の皆さんと向き合っている立場でありますので、議会としてとか委員会として、ごみの最終処分場はこういう状況なのです、皆さんで改めて分別を一緒にやりましょうという発信をしていくっていう方法もありかなと思っています。

これは全国若手市議会議員の会で、去年の衆議院 選挙の際にですね、各会員がそれぞれの地域の方言 で短い動画をですね、つなぎ合わせて投票に行こう というキャンペーンをやったのですが、非常に響い たと言いますか、広がったという経緯もありますの で、我々議員の側もそういった発信に関わっていく という工夫も一つ必要かなと思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかありますか。

なければ、この際私からも委員として意見を述べ たいと思いますので、副委員長と交代してよろしい でしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、委員長席を副委員長と交代しますので 暫時休憩します。

午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○近藤憲治副委員長 それでは再開をいたします。

暫時委員長の職務を行いますので、よろしくお願 いいたします。

それでは議員間の討議を続けてまいります。

〇松浦敏司委員長 発言の機会を頂きありがとうご ざいます。

今の最終処分場ができる時に、私も相当このこと

で議論に参加させていただきました。

先ほど来、紙おむつの問題も非常に悩ましい問題で、それは当時もそうでした。当時も一応技術的には乾燥させるという方法はあるけれども、しかしあまりにもお金がかかり過ぎてということで、それは当時としては断念せざるを得なかった。

ただやっぱり私も議会の中で、このおむつというのは埋めれば水分を含めば大きく膨らんでしまうという特質を持っているということで、技術が日々発展しているわけですから、その技術がこの網走でも導入できるような状況があれば、埋めたおむつも含めて再処理すべきだというようなこともやったのですが、残念ながらいまだにまだそういう状況にはなっていないということでありますが、しかしこの間の議論の中でそういう方法が下水道処理の関係でもあるというようなこともありましたから、これは大いに期待してそういう方向を探っていってほしいなというふうに思います。

そこで本題に入りますが、生ごみは今の最終処分場を造る上で、生ごみというのは基本的に埋立ての対象に入っていないのですよね、ここなのですよ。

ところが、実際には大量に生ごみが埋立てしてしまっている。それから、廃プラも含めて埋めてしまっていると。ここがやっぱり、本来の今の第一期の工事の中で、あるいは国や道に対しての申請からいっても、やっぱり本来の埋立てになっていない。悪く言えば違反しているという状況にあると。だからここは、やはり改善すべきでないかというふうに思います。

ここはなかなか簡単ではありませんけれども、やはり埋立ごみ、それから生ごみ、ここに入れてはいけないものが入っているとなれば、ここを手作業ででも分別することによって、ほぼ袋を除いて100%に近い生ごみの堆肥化ができるのではないか。

それからプラスチックについても、相当埋めなくてもいいプラスチックを、廃プラを回収することができるのではないかというふうに思うので、そういう点をぜひね、作業する上では人手になりますが、3K、ひょっとしたら4Kですね、汚い、きつい、それから危険、それからもう一つ何だったかな……。いずれにしても、そういう作業ということで、大変な作業になると思うので、でもやっぱりそういう作業をすることによって、明らかに延命につながるというのははっきりしているというふうに思うので、これはぜひ検討すべきだなというふうに思いま

す。

もう一つ大きな問題は、先ほど来議論がありました、おもちゃなどのいわゆる廃プラマークのついていないもの。これも一括回収というのが国の法律として通って、ただなかなか自治体によっては、まだこの網走では実際にそういった回収をしていないと。でも、全国の中では昨年から実証実験的に回収しているところもあります。ですから、これも当市として、できるだけ早くこれを具体化する必要があるのではないかというふうに思います。

もう一つ、拡大生産者責任というのがこれはあります。いわゆる製造元の責任と。ここをしっかりやることによって、いわゆる3R原則というのがありますけれども、ここを徹底することが非常に大事だと。ここが、しかしなかなか日本という国はうまくいっていない。やっぱり製造元の責任というのをしっかりやることによって、減量化につながるというふうに、自分でつくったものは自分が回収するのだというふうな責任、これが大事だというふうに思います。

そういう形で、埋立てのいわゆる最終処分場の延 命というのは図る必要があるなというふうに改めて 考えさせられました。また、私も委員長として皆さ んのこの間の質疑を聞いていて、大変熱心にこの問 題に取り組んでいることに対し非常に感謝をしたい というふうに思います。そして、発言の機会頂けた ことに感謝したいと思います。

終わります。

〇近藤憲治副委員長 それでは、委員長席を委員長と交代いたしますので暫時休憩をいたします。

午前11時31分休憩

午前11時31分再開

〇松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

今、各委員から最終処分場の延命についていろい ろと御発言がありました。この発言をしっかりと私 たちも受け止めていきたいというふうに思います。

ただ、3月の議会が間もなく始まるということで、委員会としてこれ以上、3月議会前にできるかという点ではなかなか難しい問題もあるというふうに思うのです。

具体的には、予算等審査特別委員会の中でそれぞれ委員も積極的に質疑をするというふうな方法も一つはあると思うのですが、そういった方向で進めていくということでよろしいかどうか、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、いかがですか。

○金兵智則委員 今委員長おっしゃったこともそう だと思うのですけれども、せっかく皆さんから出た 意見なので、これをちょっとお願いしていいかどう かわからないですが、委員長、副委員長にですね、 今回の意見を取りまとめて、例えば啓蒙でいくとこ ういう意見ですよとか、生ごみを減らすにはこうい う意見がありました、プラを減らすにはこういう意 見がありました、みたいな形でまとめていただい て、それをさらに議員間での議論になるのか、理事 者を入れての議論になるのか、ちょっとその辺は委 員長、副委員長に任せますけれども、それをもとに もう1回ぐらいあっても、それで何と言えばいいで すかね、委員会として最終的な結論が出せなければ 予特でさらにやればいいと思いますけれども、もう 1回ぐらいあってもいいのかなと僕自身は思います けれども、ほかの委員はどうかわからないですけれ ども、そう思います。

○松浦敏司委員長 他の委員、いかがですか。

今、金兵委員からの提案では、そういう方向でも う一度やるということで、正副で今日のこの間の議 論の経過を取りまとめさせていただいて、皆さんに ももう一度報告する機会を設けたいというふうに思 いますということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そういうことで今日の委員会はこれで終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時34分閉会